

記入日 年 月 日長期固定金利型住宅ローン（機構買取型）借入申込みに係る
特例手続利用申出書(令和4年9月末以前借入申込受理分用)

(金融機関名)

楽天銀行

御中

お申込人（氏名）

連帯債務者（氏名）

私（連帯債務者を含みます。）は、【フラット35】の借入れの申込みを行うにあたって、裏面の注意事項について了解のうえ、以下の金利引下げ制度を利用し、特例手続の利用を申し出ます。

特例手続が利用できるパターンは、次のとおりです。利用申出のチェック欄のいずれかに してください。

①住宅性能に関するメニュー	②維持保全に関するメニュー	③地域連携に関するメニュー	金利引下げ内容 (①+②+③)	利用申出	金融機関使用欄	
					優遇1	優遇2
【フラット35】S (ZEH)	適用なし	適用なし	当初5年間 年▲0.5% 6～10年目 年▲0.25%	<input type="checkbox"/>	-	14
	適用なし	地域連携型 (地域活性化)	当初10年間 年▲0.5%	<input type="checkbox"/>	-	13
	長期優良住宅	適用なし		<input type="checkbox"/>	-	29
	予備認定 マンション			<input type="checkbox"/>	-	39
	管理計画認定 マンション			<input type="checkbox"/>	-	49
	安心R住宅			<input type="checkbox"/>	-	59
	インスペクション 実施住宅			<input type="checkbox"/>	-	69
	既存住宅売買 瑕疵保険付保住宅			<input type="checkbox"/>	-	79
【フラット35】S (金利Bプラン)	適用なし	地域連携型 (地域活性化)	当初10年間 年▲0.25%	<input type="checkbox"/>	16	-

※楽天銀行では【フラット35】リノへの取り扱いはありません。

【金利引下げ制度(特例手続)ご利用にあたっての注意事項】

各金利引下げメニューの適用を受けるためには、【フラット35】の要件に加えて、次表に掲げる必要書類を金融機関へ提出する必要があります。

なお、金利引下げメニューを適用するための物件検査等の費用はお客さまの負担となります。物件検査手数料は、適合証明機関（検査機関または適合証明技術者をいいます。以下同じです。）ごとに異なります。

申込内容の変更（工事費の増加に伴う借入額の増額等）があった場合は、ご融資の再審査が必要となります。また、再審査の結果ご希望に添えない場合がありますのであらかじめご了承ください。

金利引下げメニュー	金融機関への提出書類	注意事項
【フラット35】S ZEH	・適合証明書等* * 適合証明書の代替書類については、金融機関へお問い合わせください。	適合証明機関による物件検査を受け、金利引下げメニューに応じた技術基準等に適合した「適合証明書」を提出する必要があります。
【フラット35】S		
【フラット35】 維持保全型		
【フラット35】 地域連携型	・【フラット35】 地域連携型 利用対象証明書	住宅金融支援機構と提携する地方公共団体がそれぞれに定める要件を満たし、当該地方公共団体から提出された「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」を提出する必要があります。 なお、地方公共団体が定める要件については、地方公共団体までお問い合わせください。

※楽天銀行では【フラット35】リノベの取り扱いはありません。